

関係機関との調整について

代替素案（論点ごと）の設定において市民の皆さんから頂いた提案事項に関し、実現に向けて必要となる関係機関との調整状況について整理しました。

- ・ 代替素案及び代替案につきましては、鉄道事業者等の関係機関へ情報提供しています。
- ・ 代替素案及び代替案は多くの案が提案されており、現時点ではそのひとつひとつを関係機関に対して協議し、承諾を得ることはできません。
- ・ 現計画を変更する場合は、改めて関係機関との協議・承諾が必要となります。また、鉄道事業者との協議に際しては、安全運行などに係る技術的な検討を行う必要があります。

これまでに頂いた鉄道事業者からの意見

《東海旅客鉄道株式会社》

○事業計画変更の影響について

- ・ 事業の変更を計画される場合は、従前の当社の対処方を変更することが必要となると思われるので、早急に協議いただきたいと存じます。

《日本貨物鉄道株式会社》

○事業計画変更の影響について

- ・ 事業計画変更の内容、程度に関わらず、現在の沼津貨物駅の機能は当然、維持されるものと考えております。なお、本事業を変更する際は事業主体である貴県から、あらためて協議があるものと認識しております。

また、区画整理事業エリアにも土地を所有する弊社は、換地計画が完了しない状態で事業が中断、或いは長期化することとなれば土地利用上大きな制約、影響を受けることとなります。